別紙2

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(環境省27-35)

施策名	目標8-1	目標8-1 経済のグリーン化の推進								
施策の概要		場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組続けられる社会を目指す。								
達成すべき目標		。 紀制、補助等のあらゆる政策手法を通じ、環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活 び環境ビジネスを促進する。								
		区分	25年度	26年度	27年度	28年度				
		当初予算(a)	5,124	8,008	9,060	10,302				
 施策の予算額・執行額等	予算の 状況	補正予算(b)	_	-	-	_				
旭東の丁昇領・執1] 領守	(百万円)	繰越し等(c)	_	-	-					
	(17313)	合計(a+b+c)	5,124	8,008	9,060	1 /				
	執行	爾(百万円)	5,014	7,925	8,168					
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等										

		基準値			実績値			目標値	達成				
	1. 環境産業の市場規模	18年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度					
	(兆円)	約91	約90	約97	約104	約105	調査中	増加傾向 の維持	0				
	年度ごとの目標値		_	-	_	_	-						
		基準			実績値			目標	達成				
	2. 環境産業の雇用規模	18年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度					
	(万人)	約216	約246	約246	約252	約256	調査中	中 増加傾向 の維持					
	年度ごとの目標		-	-	_	-	-						
	3. 地方公共団体及び民間団体	基準			実績値			目標	達成				
	におけるグリーン購入実施率	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	度 年度					
	(%)			5			Δ						
測定指標	年度ごとの目標		_	_	_	_	_						
	1.02	基準値			実績値			目標値	達成				
	4. 環境報告書公表企業	13年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度					
	(上場/非上場)(%)	約30/ 約12	59.5 / 24.4	71.1/ 31.5	69.4/ 25.5	65.4/28.0	調査中	80/30	Δ				
	年度ごとの目標		80/30	80/30	80/30	80/30	80/30						
	5.エコアクション21(※)登録事 業者数	基準値			実績値			目標					
	→ 未有数 → ※中小企業向け環境マネジメ	23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度	Δ				
	ントシステム	7,241	7,241	7,729	8,106	7,554	7,690	9,000					
	年度ごとの目標		_	6,000	6,000	8,500	8,500						
	 6. 持続可能な社会の形成に向	基準			実績値		1	目標	達成				
	けた金融行動原則署名機関数	23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度					
	(機関)	177	177	186	189	193	200	250	0				
	年度ごとの目標		200	200	200	200	205						

評価結果	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・平成26年度における環境産業の市場規模及び雇用規模は、それぞれ約105兆円(前年比1.0%増)、約256万人(前年比0.4%増)となり、いずれも過去最大となっている。 ・地方公共団体が組織的にグリーン購入を実施している取組率は27年度で68.4%となっており、更なる拡大には自治体の規模ごとに課題・対応策の検討が必要である。 ・環境報告書公表企業の割合は、現状維持にとどまった。 ・エコアクション21登録事業者数は前年度より増加している。 ・「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」の署名金融機関数は増加基調にある。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知 見の活用

・ 空融行動原則の活動において有識者を招聘してシンポジウムを開催する等、各施策ごとに学識経験を有する者の知見の活用を図っている。

・ 測定指標1及び2
環境省「環境産業の市場規模・雇用規模の推移」
(http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/1-3.suikei.pdf)

・ 政策評価を行う過程にお

版末評価を行う通程において使用した資料その他の情報 「現境省「地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査」 「http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/result_of_qs-kako.html) 測定指標3及び4 環境省「平成26年度環境にやさしい企業行動調査結果」 「http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/h26/gaiyo.pdf)

	総合環境政策局環境経済課 総合環境政策局環境計画課		奥山 祐矢 松本 啓朗	政策評価実施時期	平成28年8月
--	------------------------------	--	----------------	----------	---------

3 地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率

	基準値	基準値 施策の進捗状況(実績)							
	平成 年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度		
地方公共団体	_	78.6	81.3	82.5	69 [*]	68.4	100.0		
上場企業	_	75.4	78.6	80.3	76.7	調査中	50.0		
非上場企業	-	58.4	60.2	56.3	54.1	調査中	30.0		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	_			

[※]平成26年度より地方公共団体におけるグリーン購入実施率の定義を変更している。

(平成25年度:平成25年度グリーン購入法に関するアンケート調査 2.12 分野ごとのグリーン購入の実施規模と 実績把握より)

(平成26年度:平成26年度地方公共団体のグリーン購入法、環境配慮契約法及び環境配慮促進法に関するアンケート調査結果 3-2-1グリーン購入の組織的取組状況より)

別紙2

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(環境省27-36)

施策名	目標8一2	2 環境に配慮した	-地域づくりの推進			(外孔日上) 1997			
施策の概要	国的展開	地域での取組支援と地域間の連帯を進め、災害にも強く、環境負荷の小さい持続可能な地域づくりの全国的展開を図る。また、公害防止計画を推進することにより、公害の早急な解決と未然防止を図り、地域 主民の健康を保護し、生活環境を保全する。							
達成すべき目標	期に策定	べての都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市において地方公共団体実行計画(区域施策編)を早に策定し、それ以外の地方公共団体においても策定を推進するとともに、具体的な対策の実施等を通じ炭素な地域づくりを推進する。また、災害にも強く、環境に配慮した地域づくりを推進する。							
		区分	25年度	26年度	27年度	度 28年度			
	予算の	当初予算(a)	502	6,184	6,534	14,283			
施策の予算額・執行額等	状況	補正予算(b)	_	_	-	_			
肥泉の丁昇領・執1] 領守	(百万	繰越し等(c)	-	13					
	円)	合計(a+b+c)	502	6,197					
	執行	額(百万円)	242	3,460					
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)		書目標達成計画 施策の実施	第3章第1節2.「均	也方公共団体」の基	本的役割及び第3章	第3節1. 総合的・			

	1 都道府県・指定都市・ 中核市・施行時特例市に							目標値	達成
	おける地方公共団体実行	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度	
	計画(区域施策編)の策定 率(%)	-	55	82	92	94	97	100	Δ
'미라 사·	年度ごとの目標値		-	100	100	100	100		
測定指標 	2 指定都市・中核市・施 行時特例市以外の市町村	基準値			実績値			目標値	達成
	における地方公共団体実	一年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	一年度	
	行計画(区域施策編)の策 定率(%)	-	5.1	7.1	12.3	14.8	16.9	増加傾向 の維持	0
	年度ごとの目標値		ı	-	-	-	-		

		(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	目標達成度合いの 測定結果	(判断根拠) ・都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市における地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定率 は、上昇傾向にあり、目標に近い実績を示すなど目標値への達成に向けて着実な進展がみられた。
評価結果	施策の分析	・地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)の全国的な策定率の向上と地域における実効性の高い温室効果ガス削減の対策施策の推進を図るため、地方公共団体職員の人材育成や技術支援、波及効果の高い再エネ・省エネモデル設備導入の支援を推進している。・これまでは、平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部において、「当面の地球温暖化対策計画の策定に至るまでの間においても、地方公共団体、事業者及び国民には、それぞれの取組状況を踏まえ、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同等以上の取組を推進することを求めることとし、政府は、地方公共団体、事業者及び国民には、るれぞれの取組状況を踏まえ、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同等以上の取組を推進することとを求めることとし、政府は、地方公共団体、事業者及び国民による取組を引き続き支援することで取組の加速を図ることとする」こととしてきたが、地方公共団体においては国の地球温暖化対策計画の策定やその策定マニュアルの改定を待って、改定・策定したいという意向が多かった。・一方で地域主導による再生可能エネルギーや未利用エネルギーを利用した自立分散型のエネルギー供給システムの導入を推進し、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強く、低炭素な小さい地域づくり」についても全国的な支援を展開している。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ・国の地球温暖化対策計画の策定に伴って、地方公共団体実行計画策定マニュアルの改定を行う。 【目標及び測定指標】 ・国の地球温暖化対策計画が掲げる高い温室効果ガス削減目標を達成するためには、地球温暖化対策計画に即した地方公共団体実行計画の策定・見直しが必須である。このため、平成28年5月13日に地球温暖化対策計画が策定されたことに伴って、計画内容が地球温暖化対策計画に即している地方公共団体実行計画の策定率を測定指標とする見直しを検討する。

学識経験を有する者の知 見の活用

公募で選定したモデル地域の地球温暖化対策の検討について学識経験者等から助言を得たり、各種事業で有識者からなる審査会を設け、事業目的を達成する案件採択のための審査基準や案件採択に対する意見等を聴取することにより、事業の適正な執行に活用した。

政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報

担当部局名	総合環境政策局 環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	松本 啓朗	政策評価実施時期	平成28年8月	
-------	------------------	--------------------	-------	----------	---------	--

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-37)

<u></u>						(垛况省4/ 刨)			
施策名	目標8一	3 環境パートナー	シップの形成						
施策の概要	割分担の	民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて、互いに公平な役 分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保 :のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。							
達成すべき目標		のネットワークを構 ド成を促進する。	構築し、環境保全の	ための情報の集積・	交換・提供等を行い、	、環境パートナー			
		区分	25年度	26年度	27年度	28年度			
	予算の	当初予算(a)	325	307	350	272			
施策の予算額・執行額等	状況	補正予算(b)	-	_	_	_			
ルスの『弁領 祝门領守	一(日ク	繰越し等(c)	-	_					
	円)	合計(a+b+c)	328	307					
	執行	額(百万円)	293	318					
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)			部第2章、第2部第1 全の取組の促進に関]27日閣議決定)]」(平成23年6月15日)			

	理块非去效 // // // / / / / / / / / / / / / / /	基準値			実績値			目標値	達成
	環境教育等促進法に基づく協働取組の実施数	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	29年度	
測定指標		_	-	-	15	29	46	90	_
	年度ごとの目標値	/	_	_	_	_	_		

_		
		(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
評価結果	目標達成度合いの 測定結果	(判断根拠) 事業の実施に際しては、広く公募を行い、専門家からなる企画審査委員会による審査により選定しているが、当該事業への応募件数は平成25年度事業開始以来毎年度60件を越えている状況にある。これは、地域の環境課題を解決していくためには、行政等単体での取組には自ずと限界があることから、「協働取組」といった手法を取り入れようとしている団体が徐々にではあるが増加してきており評価できる。しかし、協働取組は各主体の多様なステークホルダーを巻き込み、関係性を保ちつつ協働を作っていくため一時的な停滞や過去を振り返りつつ取組を進めて行くことから体制を維持していくためには配慮を必要とする。
	施策の分析	
	次期目標等への 反映の方向性	

学識経験を有する者の知 見の活用 施策を構成する各事業については、毎年度末に外部の有識者を交えた評価委員会を開催し、当該年度の 事業の評価及び次年度事業への意見を次年度契約に反映している。

政策評価を行う過程にお 測定指標には平成25年度、平成26年度及び平成27年度地域活性に向けた協働取組の加速化事業の採 いて使用した資料その他 択事業数を使用 の情報

担当部局名	総合環境政策局民間活動支援室	作成責任者名	永見 靖	政策評価実施時期	平成28年8月

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(環境省27-38)

別紙2

施策名	目標8-4 環境教育・環境学習の推進									
施策の概要	学校、家庭	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による環境教育・環境保全活動を通して、 学校、家庭、地域等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、ESDの視点を取 り入れた環境教育・環境学習に関する各種施策を総合的に推進していく。								
	様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参画を促進し、これらの取組の活性 化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教育の機会の提供を実現し、持続可能な社会づくりの担い手 を育成する。									
	区分		25年度	26年度	27年度	28年度				
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	等 算(a) 450 411		459	468				
 施策の予算額・執行額等		補正予算(b)	-	-	-	_				
肥泉のア昇領・執1] 領守		繰越し等(c)	-	-						
		合計(a+b+c)	450	411						
	執行額(百万円)		467	355						
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	函策(施政方針演説等 ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律「第3章他」(平成23年6月15日)									

	環境教育等促進法第8条 に基づく各都道府県及び 政令指定都市等において 作成する行動計画数	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	
		_	-	13	18	29	47	増加傾向の 維持	0
	年度ごとの目標値		_	_	_	_	_		
	小中学生を対象とした地域性を踏まえたESD環境教育プログラムの実証数(累計)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
測定指標		24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	
次はこれ		_	_	_	47	95	143	141	0
	年度ごとの目標		_	_	47	94	141		
	環境教育推進室HPアクセ ス数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度	
		276,471	_	276,471	222,739	345,375	337,968	400,000	×
	年度ごとの目標		_	400,000	400,000	400,000	400,000		

		(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
評価		(判断根拠) 地方公共団体における行動計画策定数が増加傾向を維持していること、及び全国47都道府県において地域版のESD環境教育プログラムの策定・実証を行い、地域における人材育成及び地域のESD推進体制構築を図ったことから、目標達成に向けて取組状況の着実な進展があった。
結果	施策の分析	
	次期目標等への 反映の方向性	

学識経験を有する者の知 見の活用

・「『国連持続可能な開発のための10年』円卓会議(平成23年2月)」 ・「環境教育等推進専門家会議」(平成23年10月~平成24年5月)を開催し、外部有識者の知見を活用し

政策評価を行う過程にお	
いて使用した資料その他	-
の情報	
ひノ 月 羊収	

	合環境政策局 作成責任者名 境教育推進室 (※記入は任意)	永見 靖	政策評価実施時期	平成28年8月
--	----------------------------------	------	----------	---------